

## 2023年度 審判登録について【案】

### ☆2023年より改定版

[審判員登録]・登録方法は日本陸連方式と変更される

第3条 審判員は、本協会の資格審査を経て審判員資格を取得する。

- 1 審判員は、いずれかの郡市陸協に登録されたものとする。
- 2 郡市陸協は登録審判員を掌握し、毎年度3月中に名簿を本協会に提出する。
- 3 審判員は、日本陸連公認審判員登録料（別表1）と保険料500円を毎年度請求書受領後すみやかに、郡市陸協を通して日本陸連に収める。
- 4 審判員は、本協会または加入団体の要請に応じて各競技会の審判業務を遂行する。
- 5 審判員は、年一回の審判講習会を受講し、その資質向上に努めること。

日本陸連へ毎年間 ひとり1000円納入が必要となる。登録方法は、別に示す。  
その他の資金は大会の審判旅費や弁当費用などの補助金として扱われる。

（県陸協規定）

<別表1> 競技者登録者は1000円は競技者登録料になるため、審判登録料は、下記の登録料より1000円マイナスとなるため、登録後1000円返金する。

（毎年：日本陸連公認審判登録料）+（審判員保険料）

審判種別	S級	6,000円+500円	（競技者登録者 5,500円）
	A級	4,000円+500円	（競技者登録者 3,500円）
	B級	3,000円+500円	（競技者登録者 2,500円）
	C級	1,000円+500円	（競技者登録者 1,000円）

16歳からの高校生年齢18歳）

（高校生の交通費は補助員扱いで支給、弁当は支給する）

審判手帳400円・審判登録カード600円・バッチ400円購入

審判服（ポロシャツ・ハーフパンツ等）は別途希望購入とする

★日本陸連への登録料支払い手数料がかかります・・・2000円まで「150円/1人」  
2001円～ 「230円/1人」

★S級審判員は大会審判旅費は+500円支払いとする「各団体の大会もあわせてほしい」

\*S級・A級審判員は、審判長・ジュリー・各審判部署の主任の任命ができる。

\*審判員保険は県陸協主催大会ごとに加入するものとする。

（中体連・高体連・実業団・マスターズ・学連の各大会は別とする）

<日本陸連へ納入>

審判登録料1000円 S級バッチ料は無料。（追加申し込みはできない）

\*各加入団体主催大会は、審判・競技者保険料は加入団体で加入とする。

審判手帳400円・審判登録カード600円・バッチ400円などは別途購入

## ○特例年間登録（新規含む）＊各学校顧問

<一般審判員（18歳以上）および陸上専門でない顧問で短期以外（5年以上）の者>

- ・新規はB級審判として登録される。
- ・登録料は規定に準ずる＋審判手帳＋登録カード・バッジはを購入すること。
- ・審判帽子は県陸協指定のものを購入する。（1、500円）
- ・夏用陸協指定ポロシャツは希望購入。購入しない場合は白系の単色のシャツを準備
- ・審判服は、日本陸連指定服装の購入か紺色ブレザー、グレー色ズボン（スカート）白のカッターシャツに陸連指定に準じたネクタイ。
- ・陸協指定オーバーコートは、希望購入
- ・大会引率者の交通費は支給されない。弁当は支給する。

<短期の顧問> ＊陸上専門ではなく、5年以内の短期の場合

- ・B級審判として登録される。
- ・登録料は（1,000円＋保険料500円）とし、審判手帳・登録カード、バッジ等は希望購入とする。
- ・審判帽子は県陸協指定のものを購入する。（1、500円）
- ・夏用陸協指定ポロシャツは希望購入。購入しない場合は白系の単色のシャツを準備
- ・審判服は、日本陸連指定服装の購入か紺色ブレザー、グレー色ズボン（スカート）白のカッターシャツに陸連指定に準じたネクタイ。
- ・陸協指定オーバーコートは、希望購入
- ・大会引率者の交通費は支給されない。弁当は支給する。

<大学生等の審判員>

・所属大学でまとめて登録すること

- ・B級審判として登録される。＜学連審判員登録とは別とする＞
- ・登録料は（1,000円＋保険料500円）とし、登録カード・審判手帳は購入必要バッジ等は希望購入とする。
- ・審判帽子は県陸協指定のものを希望購入とする。（1、500円）
- ・夏用陸協指定ポロシャツは希望購入。購入しない場合は白系の単色のシャツを準備
- ・審判服は、日本陸連指定服装の購入か紺色ブレザー、グレー色ズボン（スカート）白のカッターシャツに陸連指定に準じたネクタイ（希望購入）。
- ・陸協指定オーバーコートは、希望購入

◎ 通常の審判登録となります。学連審判登録での審判扱いとは異なりますので注意下さい。

★学連審判登録は補助役員資格となり、大会運営資格はないので、陸連審判登録が必要となるので注意。できることなら陸連審判員資格をとってほしい。今後も各県への継続審判員資格に反映される。

- ・交通費一律1000円と弁当は支給する。

<C級審判員・変更案>・・所属校でまとめて登録すること

○高校生16歳から18歳まで希望者とする

- ・C級審判として登録される。選手登録・登録外でも希望者は審判になれる。講習会を開催し、十分に知識を養成すること。18歳以後（高校卒業）はB級に昇格する。
- ・登録料は（選手登録者は500円に対応）+保険料は別途納入とする（500円）
- ・選手登録していない者は1000円+保険料500円徴収、  
審判手帳+登録カードは購入必要 +バッチ等は希望購入とする。
- ・審判帽子は県陸協指定のものを希望購入とする。（1、500円）
- ・審判服は購入不要としジャージでも可能もしくは白系の単色のシャツを準備
- ・陸協指定オーバーコートは、希望購入
- ・交通費は補助員と同様の扱いとする。弁当は支給する。

<中・高の顧問、ジュニアクラブチームの監督・コーチは審判登録を必須とする（各郡市から登録）>

- 各大会等で審判の協力をお願いすることもある。（新規はB級よりスタート）
- 県の大会では審判登録を必要とする。
- ジュニア公認コーチの資格も2023年度より取得をお願いしたい。  
「クラブチームの監督は資格が義務付けられている」

<一般・マスターズの競技者登録者+審判登録者について>

◎ 競技者登録している者で審判登録をする者<B級よりスタートする>

- ・競技者登録料分の内、1000円は審判登録料とする。（陸連規定）  
ただし事務手続き上、規定の競技者登録料+審判登録料は納入する。  
登録作業が全て終了した12月決算で、審判登録料の内、1000円は返却させていただきます。
- ・その他の規定は、日本陸連ならびに県陸協審判登録規定に準ずる。

## 2023年度～ 競技者登録料について（改定版）

### 3月より陸連登録が開始される

#### ◎2023年県陸協定款より〔競技者登録〕

第4条 競技者は、日本陸連規定に従い日本陸連および本協会に登録しなければならない。

- 1 競技者登録の区分は、一般、学生、高校生、中学生とする。
- 2 一般競技者の登録は、下記の方法による。（日本陸連規定に準ずること）
  - (1) 団体登録：5名以上で組織された団体・クラブに所属して行う登録とする。  
参加申し込みおよびプログラム等の所属表記は登録団体名とする。
  - (2) 個人登録：団体登録できない者は、個人登録で行うこと。ただし、居住もしくは勤務地が石川県であること。参加申し込みおよびプログラム等の表記は個人登録名とする。
- 3 前項の団体登録をする名称は、法人格を持たない個人名および商品名、反社会的なもの、政治・宗教・主義主張に関するもの、公序良俗に反するもの、競技運営上支障があるもの、その他本協会が適当でないと考えた名称は使用できない。
- 4 学生・高校生・中学生競技者の登録は、人数にかかわらず各学校単位に行い、日本陸連登録規定を適用する。
- 5 一般・学生については同一年度内において、二つ以上の団体に登録することはできない。高校生・中学生に関しては、通学している学校とそれ以外の団体・クラブの両方に登録することはできる。ただし、同一の競技会（全国大会まで通して）への出場は、いずれか一方の所属に限るものとするが、高体連・中体連主催の大会にはクラブ登録者等は学校代表かクラブとしての参加するものとする。
- 6 競技者は、登録料等を毎年度登録申請後、直ちに本協会に納める。登録料納入をもって登録手続きを完了とする。登録申請については別に申請書・要項を定める。  
ナンバーカードは、一般・学生は個人が管理し、小学生・中学生・高校生は各所属団体が管理する。  
<登録料> 別紙参照

#### 〔登録期間〕

第5条 審判員および競技者の登録期間は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。  
前項に関わらず当該年度の登録申請の受付は、毎年3月中旬よりおこなう。

#### 【 陸連登録規定変更・・・日本陸連定款改訂版参照 】

3月初旬より登録開始～ 日まで石川陸協事務局まで申請すること。

日本陸連への登録費納入期間は年1回に変更（登録申請許可後1週間以内とする）

## ☆2023年度日本陸連・県陸協の競技者登録料（改訂版）

### ☆一般

☆利点として、2023年から、記録のデータ処理方式を整備し、自分の記録が全国ランキングに反映され、各自で確認できる日本陸連システム方式となる。

（陸連支払登録料）（石川陸上競技協会登録料・記録データ料）

○一般個人登録、団体登録 1000円 /人 + 2000円/人 計3000円/人  
（マスタース含む） <ナンバーカード代込み> 審判登録者は2000円

\*一般競技者登録者はできる限り審判登録をして、大会の運営協力をお願いしたい。

\*実業団登録する者は、別に実業団登録料が発生する。所属名は別に定めても良い。

\*年内途中で登録所属変更する場合は、陸連登録料が発生することがある。

○在外者登録 1000円 /人 + 2000円/人 計3000円/人  
（海外に在住者で日本国籍が本連盟に登録：一般扱い）

\*一般選競技者登録者は審判登録をして、大会の運営協力をお願いしたい。

○ 大学生登録 審判登録者 500円  
審判登録者以外 1000円

※学連登録への登録料は別にプラスされる（学連規定に準ずる。）

※大学生は審判登録依頼、学連審判登録だけでは学連主催大会以外の審判運営はできないので（補助役員扱い）、審判登録をお願いしたい。<1500円>

○ 高校生登録 陸連へ 500円 /人+県陸協100円/人 計 600円/人

○ 中学生登録 陸連へ 500円 /人+県陸協100円/人 計 600円/人

○（中学・高校生で2重登録者）：登録は1本化となる（600円/人）

○クラブ登録のみの者は、中学生・高校生規定に準ずる

\*大会参加料も同様である

### 【新規】

○ 小学生登録を設定：現在は各県で任されている→県陸協登録料のみ（途中追加登録可）

○ 県大会出場者（全国大会種目出場者）は、陸連登録が必要となる。

（石川陸上競技協会登録料・記録データ料）

600円 /人 \*各クラブ・チームでまとめて登録する。

\*記録データ料・各種県大会の保険料として位置づけたい

\*なお、途中登録抹消した場合は登録料の返金はない。

\*ナンバーカードは従来通り方式とする。

## ☆ 2023年度～ 石川陸協 全国大会表彰指定大会

下記大会において、優勝選手、8位までに入賞した選手（県陸協登録者）を表彰する。

- 日本代表選手として個人またはチームとして参加した各国際大会
- 日本陸上競技選手権大会
- 日本選手権混成大会
- 国民体育大会（ふるさと選手・パラも含む）
- 全日本実業団大会
- 日本学生選手権大会      ○ 日本学生種目別大会
- 全国高専大会
- 全国高校大会
- 全国高校混成大会
- 全国中学大会
- 全国定通大会
- 全国小学生大会
- 全国障害者・日本パラ・ジャパンパラ大会
- ジュニアオリンピック
- 日本ジュニア選手権大会（U20、U18、U16）
- 全国都道府県対抗駅伝大会（区間賞含む）（ふるさと選手含む）
- 全日本大学駅伝大会      （区間賞含む）
- 全日本実業団駅伝大会      （区間賞含む）
- 全国高校駅伝大会      （区間賞含む）
- 全国中学校駅伝大会      （区間賞含む）
- 全国小学生クラスカントリー駅伝大会      （区間賞含む）
- 日本選手権クロスカントリー大会
- 全日本競歩（高島・能美・輪島・神戸）大会 ・日本選手権競歩大会
- 日本陸連主催 各ハーフマラソン・フルマラソン大会
- 全日本マスターズ、混成は3位まで入賞者とする
- \* 各種大会において、公認記録種目で県新記録・県最高記録達成者      など